

●

## 田中優子代表に対する見城徹氏及び幻冬舎からの不当訴訟について

### ご支援・ご寄附お願いのメッセージ

テレビ耀け！市民ネットワーク（以下「当ネットワーク」）の共同代表田中優子さんが、見城徹氏及び幻冬舎（見城氏が代表取締役）から、名誉毀損による合計 1000 万円の損害賠償を払えという裁判が 2024 年 5 月 23 日付で東京地裁におこされました。

当ネットワークは、テレビ朝日 HD の 2024 年 6 月定時株主総会において、同社の子会社テレビ朝日の報道の自由とその活性化を目的として株主提案を行いました。それは、第 1 に「政権に付度、迎合する報道に関しての第 3 者委員会の設置要求の株主提案」、第 2 に「テレビ番組において、番組が特定書籍の広告との誤解や疑念が持たれる番組構成があるような場合についての第 3 者委員会の設置要求の株主提案」などでした。

この株主提案の話題について、アークタイムズというネット配信番組にゲストとして招かれた田中代表は、その説明をしましたところ、本件見城氏らからの提訴を受けたものです。

しかし、田中代表の発言内容に、およそ見城氏または幻冬舎への名誉毀損の要

●

素はありません。(当日の田中代表の発言は次のURLを参照して下さい。

<https://www.youtube.com/watch?v=RrJnXdv7v40>)

今回のこの提訴は、報道の自由と市民の知る権利を守るために、株主に保障された株主提案権という権限を行使した、市民の正当な発言に対する不当な訴訟と言わざるをえません。この提訴には、毅然と戦う所存です。

当然、訴訟の中では、幻冬舎らの本件提訴が不当、違法な提訴であることを明らかにしていきますが、状況によっては、この幻冬舎らの提訴に対し、こちらからの反撃の訴訟も検討する所存です。

皆様からのご支援のメッセージを当ネットワークのホームページ (<https://tv-shine-more.awe.jp/> ホームの下の応援メッセージ) までお願いします。ご支援のメッセージは氏名、肩書の公表可能な方はHPにアップさせていただきます。

同時にご寄附もよろしく願います。

【 振込口座 】

みずほ銀行 神田支店 普通 3103481

タナカユウコサンノミンジサイバンヲササエルカイ